

令和3年10月14日

市政記者クラブ 様

(所管課) 緑政土木局緑地部緑地利活用課

担当：安藤、中根

電話：972-2489

鶴舞公園の整備運営に関する事業の候補者選定結果について

鶴舞公園は明治42年に本市が設置した第1号公園で、歴史的建造物や花の名所、文化・スポーツ施設など多彩な魅力があり、国の登録記念物（名勝地関係）に登録された歴史ある公園です。

この度、歴史・文化的な価値を高めさらなる魅力向上をはかるため、平成29年の都市公園法改正により創設されたPark-PFI制度を活用し、飲食等収益施設の整備運営と、公園の管理運営を一体的に行う事業の候補者等を選定しましたので、下記のとおりお知らせします。

記

1 選定結果について

応募者数	候補者等名称	構成法人（○は代表法人）
3 者	候補者 鶴舞公園整備運営 事業共同事業体	○矢作地所株式会社 株式会社日比谷花壇 株式会社電通名鉄コミュニケーションズ ホームックス株式会社名古屋支店 ヤハギ緑化株式会社
	次点 鶴舞公園 SATOYAMA 推 進コンソーシアム	○葛井株式会社 スターツCAM株式会社 株式会社伊藤建築設計事務所 諸戸緑化産業株式会社

2 事業期間

令和4年4月1日から令和24年3月31日までの20年間

3 参考資料

- (1) 選定の概要（参考資料1）
- (2) 候補者の提案の概要（参考資料2）

※提案の詳細は12月に名古屋市公式ウェブサイトにて公表予定です。

選定の概要

1 名古屋市緑政土木局公園施設整備等事業者選定委員

氏 名	所 属
伊藤 孝紀	名古屋工業大学大学院工学研究科 准教授
加藤 正樹	公認会計士（臨時委員）
加藤 義人	岐阜大学 客員教授
佐藤 久美	名古屋国際工科専門職大学工科学部 教授
西田 佐知子	名古屋大学博物館 准教授
○丸山 宏	名城大学 名誉教授

※○会長

（五十音順、敬称略）

2 選定の経過

会 議	開催日時	議事要旨
第1回選定委員会	令和3年4月16日（金）	<ul style="list-style-type: none"> ・会議の公開・非公開について審議し決定した。 ・評価項目、評価基準等を審議し決定した。
第2回選定委員会	令和3年9月14日（火）	<ul style="list-style-type: none"> ・応募書類に基づき書類評価を行った。
第3回選定委員会	令和3年10月5日（火）	<ul style="list-style-type: none"> ・申請団体による応募書類をもとにしたプレゼンテーション及び質疑応答を行い、候補者及び次点を選定した。

3 応募者別得点内訳

鶴舞公園 公園施設整備等事業者選定に係る応募者別得点内訳

評価項目		配点	第1次評価 (書類評価)			第2次評価 (ヒアリング評価)	
			鶴舞公園 SATOYAMA 推進コン ソーシア ム	前田建設 工業グ ループ	鶴舞公園 整備運営 事業共同 事業体	鶴舞公園 SATOYAMA 推進コン ソーシア ム	鶴舞公園 整備運営 事業共同 事業体
共通事項	全体方針	100	60	35	62.5	55	70
	総合的な 運営	100	70	50	80	75	80
公募設置等計画	全体計画	200	122.5	80	150	127.5	142.5
	整備計画	175	97.5	45	132.5	97.5	102.5
	施工計画	50	30	30	25	30	30
	運営計画	175	97.5	67.5	107.5	110	102.5
	価格提案	200	97.5	117.5	137.5	97.5	137.5
指定管理対象施設 に関する計画	基本事項	100	60	62.5	70	60	55
	管理体制及び協働	175	95	85	127.5	107.5	115
	具体的な管理方針	475	262.5	260	307.5	305	275
	自主事業	100	65	65	65	70	70
	収支計画	150	105	90	105	100	90
合計得点		2,000	1,162.5	987.5	1,370	1,235	1,270
順位点			10	14	6	8	7

※ 点数は選定委員5名（臨時委員を除く）の合計

4 講評

選定委員会では、以下のような意見を付して、第2次評価を第1位で通過した応募者を候補者として選定した。

鶴舞公園の歴史・文化的な価値を尊重し、今日的な公園空間を創出する意欲的な提案として評価した。提案内容は公園利用者にとって、日常利用に加えて季節ごとの催事など非日常の利用を促進させ、バランスのとれた構成となっている。計画の実現性においても他の施設を含めた実績や経験をベースに将来性が見込め、魅力向上と賑わい空間の創出が期待できる。

なお、鶴舞公園は日本庭園と西洋式庭園の和洋折衷の特色を持つ近代の公園として国の登録記念物（名勝地関係）に2009年に登録された文化財であるため、その価値を毀損することなく、公園景観の保全に最大限に配慮することが事業を進める上で必要である。

整備にあたっては既存の大径木などの植栽を尊重し、造園設計と建築物の意匠を含めた景観計画、植物管理を含めた施設の維持管理において整合性を高める検討を行い、専門家からの助言を得るなどして文化財の価値の保全と認知の向上に十分に配慮の上、整備及び運営管理を実施することが求められる。

また、サクラやバラなど花の名所をはじめとした既存の植栽や、歴史的建造物をはじめとした施設の老朽化の状況を速やかに把握し、施設の維持向上に取り組むことが求められる。

候補者は、先に述べた意見を十分に尊重し、鶴舞公園がこれからも名古屋を代表する風格ある公園として、多くの市民に愛され、誇りとなり続けるよう、鶴舞公園の再生に取り組んで頂きたい。

候補者の提案の概要

1 事業の全体方針

多様性の力による共存共栄を理念に、鶴舞公園がこれまで育んだ歴史・文化を継承しながら、「誰もがふらりと立ち寄れる引力のある公園」をめざして、空間整備と管理運営を一体的に実施し、鶴舞公園に「賑やか」「ゆるり」「つながり」「まなび」「歴史・文化」「進化」の6つの約束を創出します。

2 提案内容

Park-PFI	正面南 エリア	かつてこのエリアにあった鯉ヶ池の名残りや樹木を活かしながら、カフェ、レストラン、インクルーシブな子どもの遊び場、鶴舞中央図書館と行き来できる園路や自転車駐輪場などを新たに整備し、豊かな賑わいを創出し、いつまでも来園者を魅了します。
	秋の池 エリア	落ち着いた佇まいを活かし、テラス席がありゆったりと飲食できるカフェ、グローサレント、ユニバーサルデザインの休憩所やトイレなどを整備し、すべての人が憩える場所とします。
	熊沢山 エリア	四阿と広場、竜ヶ池や胡蝶ヶ池を眺められるベンチなどを設け、市民交流の拠点とします。
指定管理者制度	鶴舞公園の有する歴史・文化をしっかりと理解し、息づく樹木・花たちを市民とともに大切に育むことを最優先に考えます。さらに、今までの取り組みや関係者とのつながりを継承するとともに、時代の変化や人々の多様性を踏まえた新しい取り組みを付加することで、より価値や魅力のある場所・地域に昇華し、後世に引き継いでいきます。	
全体の魅力向上	地域住民や周辺施設と連携しながら、新たに整備する施設と歴史ある施設を一体として鶴舞公園全体の魅力を高めます。	
	広報	施設全体のホームページやSNS、広報誌などによる広報活動、無料公衆無線LANのサービスの提供など
	催事	歴史・文化・自然を生かした春夏秋冬の季節ごとの催事、案内地図サインの更新など
	演出	名木のライトアップ、誘導照明灯の整備など

提案内容の詳細は、12月に予定している公募設置等計画の認定時に公表予定です。